

## 1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 太 田 佳 祐 君 | 2 番  | 広 瀬 隆 博 君 |
| 3 番  | 乾 豊 君     | 4 番  | 若 山 隆 史 君 |
| 5 番  | 山 田 利 夫 君 | 6 番  | 江 上 聖 司 君 |
| 7 番  | 中 村 ひとみ 君 | 8 番  | 安 田 功 君   |
| 9 番  | 角 田 寛 君   | 10 番 | 後 藤 省 治 君 |
| 11 番 | 富 田 栄 次 君 | 12 番 | 栗 田 利 朗 君 |
| 13 番 | 丹 羽 豊 次 君 |      |           |

欠席議員（なし）

## 2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

|                   |           |                      |           |
|-------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 町 長               | 中 川 満 也 君 | 副 町 長                | 永 澤 幸 男 君 |
| 総 務 課 長           | 早 野 博 文 君 | 企画調整課長               | 栗 本 純 治 君 |
| 税 務 課 長           | 木 下 誠 司 君 | 健康福祉課長               | 片 岡 兼 男 君 |
| 住 民 課 長           | 竹 中 敏 明 君 | 建 設 課 長              | 山 口 哲 司 君 |
| 産 業 課 長           | 高 橋 伸 行 君 | 上下水道課長               | 町 田 正 博 君 |
| 会計管理者兼<br>会 計 課 長 | 中 村 桂 君   | 消 防 主 任              | 中 山 雅 夫 君 |
| 教 育 長             | 和 田 満 君   | 教育次長兼<br>学 校 教 育 課 長 | 桐 山 浩 治 君 |
| 生涯学習課長            | 衣 斐 修 君   |                      |           |

## 3 職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 藤 塚 康 孝 書 記 渡 部 善 充

## 4 議事日程

日程第1 議第59号 下水管布設（推進工）第1工区工事請負契約の締結について

日程第2 議第60号 下水管布設（推進工）第2工区工事請負契約の締結について

## 5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時00分 開会

○議長（丹羽豊次君） おはようございます。

これより平成28年第4回垂井町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、2番 広瀬隆博君、3番 乾豊君を指名いたします。

○議長（丹羽豊次君） しばらく休憩いたします。

午前9時01分 休憩

午前9時43分 再開

○議長（丹羽豊次君） 再開いたします。

これより議事日程に入ります。

---

日程第1 議第59号 下水管布設（推進工）第1工区工事請負契約の締結について

---

○議長（丹羽豊次君） 日程第1、議第59号 下水管布設（推進工）第1工区工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） それでは、議第59号 下水管布設（推進工）第1工区工事請負契約の締結について、提案理由を御説明申し上げます。

本工事につきましては、過日、指名競争入札に付しましたところ、宇佐美・タワダ特定建設工事共同企業体 代表者 大垣市浅草1丁目280番地、株式会社宇佐美組 代表取締役 宇井典和が落札いたしましたので、この者と2億1,168万円で請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び垂井町議決条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、総務課長並びに上下水道課長に補足説明をさせますので、十分御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（丹羽豊次君） 総務課長 早野博文君。

〔総務課長 早野博文君登壇〕

○総務課長（早野博文君） 議第59号 下水管布設（推進工）第1工区工事請負契約の締結につきまして、私のほうから補足をさせていただきます。

あわせて、お手元にお配りしてございます指名競争入札結果一覧表についてもごらんになっていただきたいと思います。

本契約につきましては、町長の提案説明にもございましたように、去る28年7月12日に指名競争入札を執行いたしました。

本件の入札に関しましては、垂井町建設工事指名競争入札参加者選定に関する基準に基づきまして、設計金額が5,000万円以上の推進工事であることから共同企業体方式を採用させていただきました。それぞれA業者、B業者、8者に結成依頼通知をした結果、期限の6月29日までに届け出がございました特定建設工事共同企業体、以下、共同企業体と申し上げますが、これらの結成届を受理したところでございます。内藤・山元共同企業体、大橋・新栄共同企業体、佐竹・郷共同企業体、上村・とみた共同企業体、T S U C H I Y A ・ダイゼン共同企業体、岐建・三浦共同企業体、宇佐美・タワダ共同企業体、西濃・松栄共同企業体の以上8者によります共同企業体で入札を執行いたしました。

第1回目の入札で、宇佐美・タワダ特定建設工事共同企業体が1億9,600万円でございますが、税抜きでございます。落札をいたしました。

議案書にもございますとおり、この入札結果によりまして、消費税を込めまして2億1,168万円で、同共同企業体の代表者でございます株式会社宇佐美組 代表取締役 宇井典和と工事請負契約を締結するに当たりまして、予定価格が5,000万円以上の工事請負契約となりますことから、本契約を締結するに当たりまして、議会の議決をお願いいたしますのでございます。

なお、当工事におきます収支割合でございますが、株式会社宇佐美組が60%、株式会社タワダが40%でございます。

完成期限につきましては、平成29年2月28日でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（丹羽豊次君） 上下水道課長 町田正博君。

〔上下水道課長 町田正博君登壇〕

○上下水道課長（町田正博君） それでは、議第59号の工事に関する補足説明を申し上げます。

本工事は、東地区地内の町道垂井綾戸線上の下水管布設工事となります。工事の概要ですが、第1工区施工延長が350.4メートルで、お手元の概要図をごらんいただきまして、概要図の青色の番号1から6の区間ですが、口径500ミリの管で推進工法で施工をするものです。また、町道綾戸61号、74号線の7・8の区間は、口径250ミリの管で、同じく推進工法で施工いたします。立て坑の深さは、道路面から3.6から6.5メートルとなります。立て坑8カ所、マンホール8基を設置いたします。

工事期間中、立て坑を掘りますと片側交互通行となります。当該路線は交通量も多く、緊急指定の病院があり、緊急車両の出入りへの配慮も必要となってまいります。したがって、交通誘導員等を的確に配置し、交通に支障のないよう十分配慮して工事を進めてまいります。

なお、夜間につきましては、立て坑を鋼板で塞ぎ通行できるよう進めてまいります。

本工事の工期は、平成29年2月28日までとなっております。

また、地元自治会へは、事前に工事の概要をお知らせし、広報でも周知してまいります。工事中交通等何かと御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、議第59号の補足説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（丹羽豊次君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第59号 下水管布設（推進工）第1工区工事請負契約の締結については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議第60号 下水管布設（推進工）第2工区工事請負契約の締結について

---

○議長（丹羽豊次君） 日程第2、議第60号 下水管布設（推進工）第2工区工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） 議第60号 下水管布設（推進工）第2工区工事請負契約の締結について、提案理由を御説明申し上げます。

本工事につきましては、過日、指名競争入札に付しましたところ、岐建・岩田特定建設工事共同企業体 代表者 大垣市西崎町2丁目46番地、岐建株式会社 代表取締役社長 木村志朗

が落札いたしましたので、この者と1億7,604万円で請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び垂井町議決条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、総務課長並びに上下水道課長に補足説明をさせますので、十分御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（丹羽豊次君） 総務課長 早野博文君。

〔総務課長 早野博文君登壇〕

○総務課長（早野博文君） 議第60号 下水管布設（推進工）第2工区工事請負契約の締結について補足説明をさせていただきます。

さきの議案と同様、入札結果一覧表についてもあわせてごらんになっていただきたいと思います。

本契約につきましては、さきの議第59号と同様、去る28年7月12日に入札を付し、垂井町建設工事指名競争入札参加者選定に関する基準に基づきまして、設計金額が5,000万円以上の推進工事であることから、同様に共同企業体方式を採用させていただきました。それぞれA業者、B業者、8者に結成依頼通知をした結果、期限までに届け出がございました特定建設工事共同企業体、以下、共同企業体と申し上げますが、これらの結成届を受理いたしましたところでございます。大橋・三谷共同企業体、桐山組・桐山工務店共同企業体、佐竹・新晃共同企業体、T S U C H I Y A・平成共同企業体、岐建・岩田共同企業体、宇佐美・藤井共同企業体、西濃・松栄共同企業体の以上7者により共同企業体で入札を執行したところでございます。

資料でございますとおり第1回目の入札で、岐建・岩田特定建設工事共同企業体が税抜きでございしますが、1億6,300万円で落札をいたしました。

議案書にもございまして、この結果によりまして、消費税等込めまして1億7,604万円で、同共同企業体の代表者でございますが岐建株式会社 代表取締役社長 木村志朗と工事請負契約を締結するに当たりまして、予定価格が5,000万円以上となりますことから、本契約を締結するに当たりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、当工事におきます収支割合につきましては、岐建株式会社が60%、株式会社岩田工務店が40%でございます。

あわせて完成期限につきましては、平成29年2月28日でございます。

以上、簡単でございますが補足説明とさせていただきます。何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（丹羽豊次君） 上下水道課長 町田正博君。

〔上下水道課長 町田正博君登壇〕

○上下水道課長（町田正博君） 議第60号 下水管布設（推進工）第2工区に關します工事の補足説明を申し上げます。

本工事は、垂井と東地区をまたぐ町道垂井綾戸線上の下水管布設工事でございます。工事の

概要ですが、図面で左側、赤色の1から6の区間でございます。口径500ミリの管、施工延長が384.5メートルを、こちら推進工法で施工いたします。立て坑の深さが道路面から3.5メートルから7.6メートル、立て坑を6カ所、マンホールを6基設置してまいります。

こちら、工事期間中、立て坑を掘りますと片側交互通行となります。当該路線は交通量も多く、緊急指定の病院があり、緊急車両の出入りへの配慮も必要となっております。したがって、交通誘導員等を的確に配置し、交通に支障のないよう十分配慮して工事を進めてまいります。また、夜間につきましても、立て坑を鋼板で塞ぎ通行できるよう進めてまいります。

なお、本工事の工期、第1工区と同様、平成29年2月28日までといたしております。

地元自治会につきましては、事前に工事の概要をお知らせし、広報でも周知してまいります。工事中交通等何かと御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、議第60号の補足説明とさせていただきますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（丹羽豊次君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第60号 下水管布設（推進工）第2工区工事請負契約の締結については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって平成28年第4回垂井町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時00分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 丹 羽 豊 次

会議録署名議員 広 瀬 隆 博

会議録署名議員 乾 豊